

平成30年度 羽村市職員の給与・定員管理等の状況

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

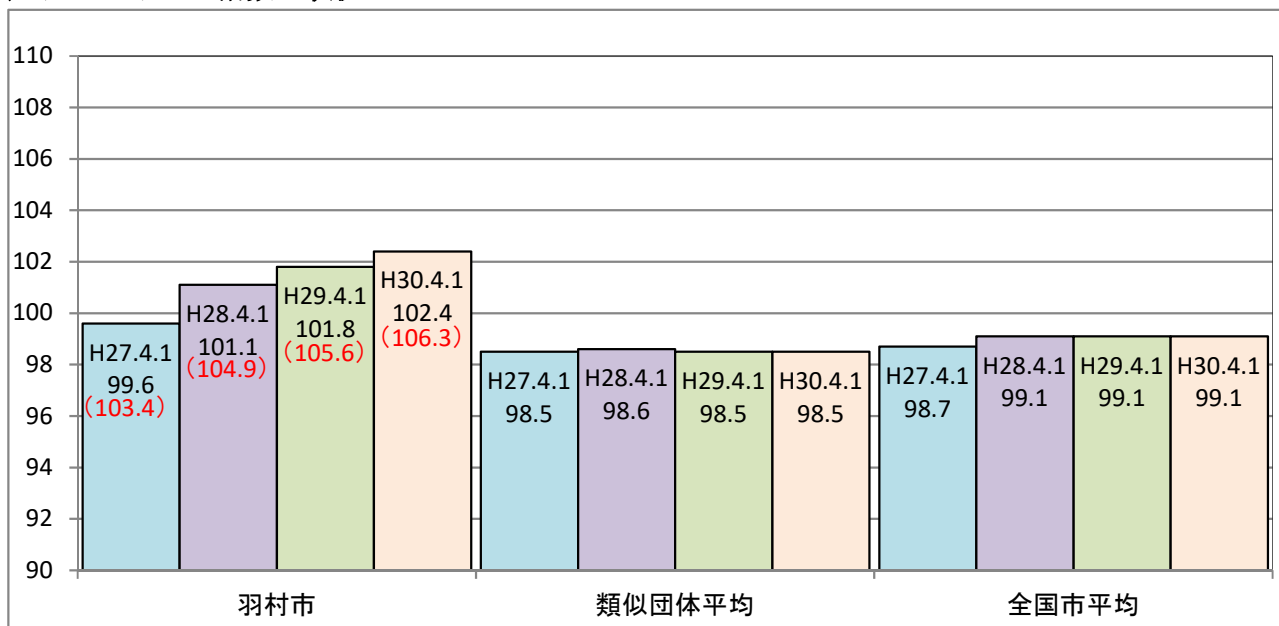
区分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成28年度の人件費率
29年度	人 55,870	千円 22,873,104	千円 600,771	千円 3,360,799	% 14.7	% 14.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 344	千円 1,297,496	千円 343,476	千円 572,950	千円 2,213,922	千円 6,436	千円 5,887

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は平成29年4月1日現在の人数です。(給与実態調査数値)
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

東京都の給料表に準じているため、ラスパイレス指数が100を超えているものの、これまで東京都人事委員会の勧告に基づき給与の見直しを実施してきた。
 また、学歴に関係なく優秀な人材を昇任させており、比較的若く上位職に任用される傾向にあることから、ラスパイレスが高くなる傾向にある。
 なお、平成30年4月から昇給停止年齢を見直し、ラスパイレス指数の抑制を図っている。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、東京都人事委員会勧告の内容を踏まえ、平均1.7%引下げた上で、現給の同額または直近下位の金額へ号俸の切替えを行った。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準6%に対し、10%を支給。
 (参考)

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後			
国基準による 支給割合	6%	6%	6%	6%	6%	6%
羽村市の 支給割合	10%	10%	10%	10%	10%	10%

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
羽村市	42.2 歳	323,224 円	404,127 円	379,882 円
東京都	41.5 歳	314,490 円	444,592 円	395,638 円
国	43.5 歳	329,845 円	— 円	410,940 円
類似団体	41.8 歳	314,538 円	384,959 円	350,701 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
羽村市	50.4 歳	9 人	333,111 円	399,847 円	383,533 円
清掃	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円
守衛	51.0 歳	4 人	327,850 円	386,604 円	372,735 円
自動車運転手	— 歳	1 人	— 円	— 円	— 円
その他	51.5 歳	4 人	338,850 円	396,609 円	391,435 円
東京都	49.7 歳	1,418 人	292,009 円	391,826 円	361,938 円
国	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	— 円	328,637 円
類似団体	51.2 歳	29 人	306,797 円	340,474 円	323,066 円

区 分	民 間			参考 A/B	(参考)年収ベース(試算値)の比較		
	対 応 する 民 間 の 類 似 職 種	平均年齢	平均給与月額 (B)		公務員 (C)	民間 (D)	C/D
羽村市	—	—	—	—	—	—	—
清掃	—	— 歳	— 円	—	— 円	— 円	—
守衛	守衛	63.1 歳	233,600 円	1.65	6,452,639 円	3,061,600 円	2.11
自動車運転手	自動車運転手	59.9 歳	268,300 円	—	— 円	3,403,500 円	—
その他	—	— 歳	— 円	—	— 円	— 円	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、管理職手当、時間外勤務手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」とは、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。
 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成27年～29年の3ヵ年平均)。
 4 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。
 5 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

(2) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		羽村市	東京都	国
一般行政職	大学卒	182,700 円	182,700 円	179,200 円
	高校卒	144,600 円	144,600 円	147,100 円
技能労務職	高校卒	142,000 円	142,000 円	- 円
	中校卒	- 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成30年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	261,800 円	359,400 円	400,960 円	423,325 円
	高校卒	- 円	- 円	362,050 円	382,900 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	334,700 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円

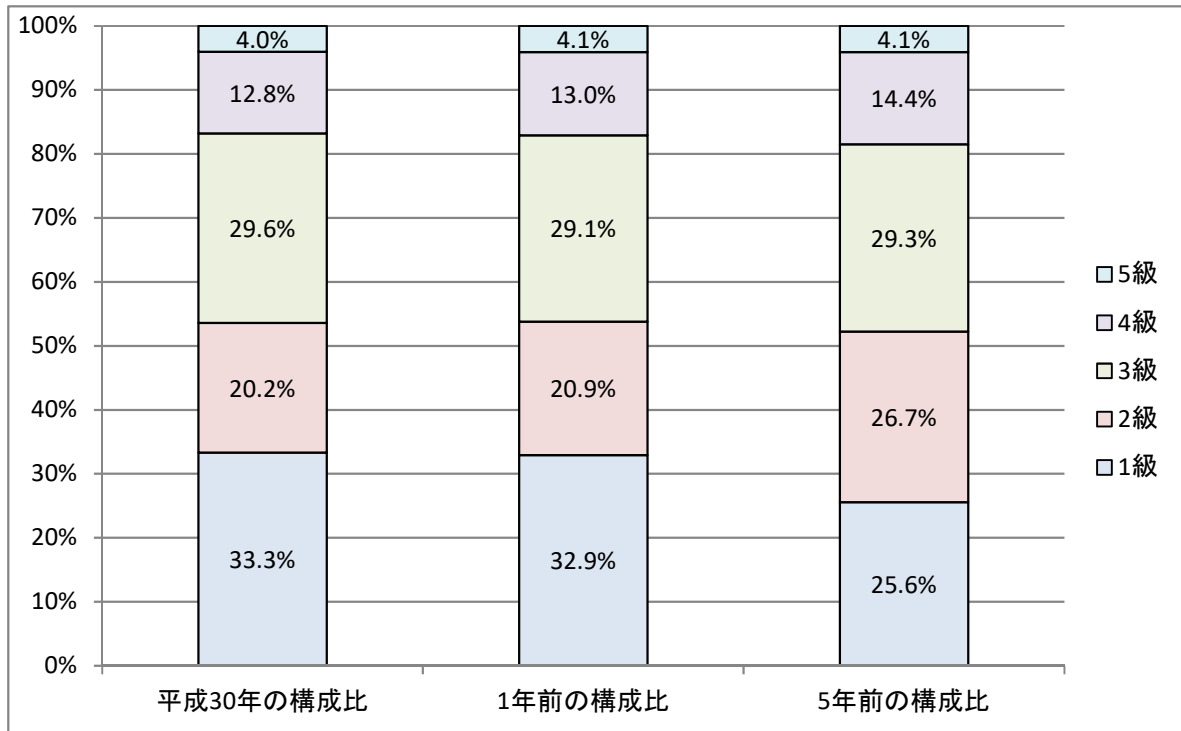
(注) 諸手当は含まれていません。 — は、該当者がいません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成30年4月1日現在）

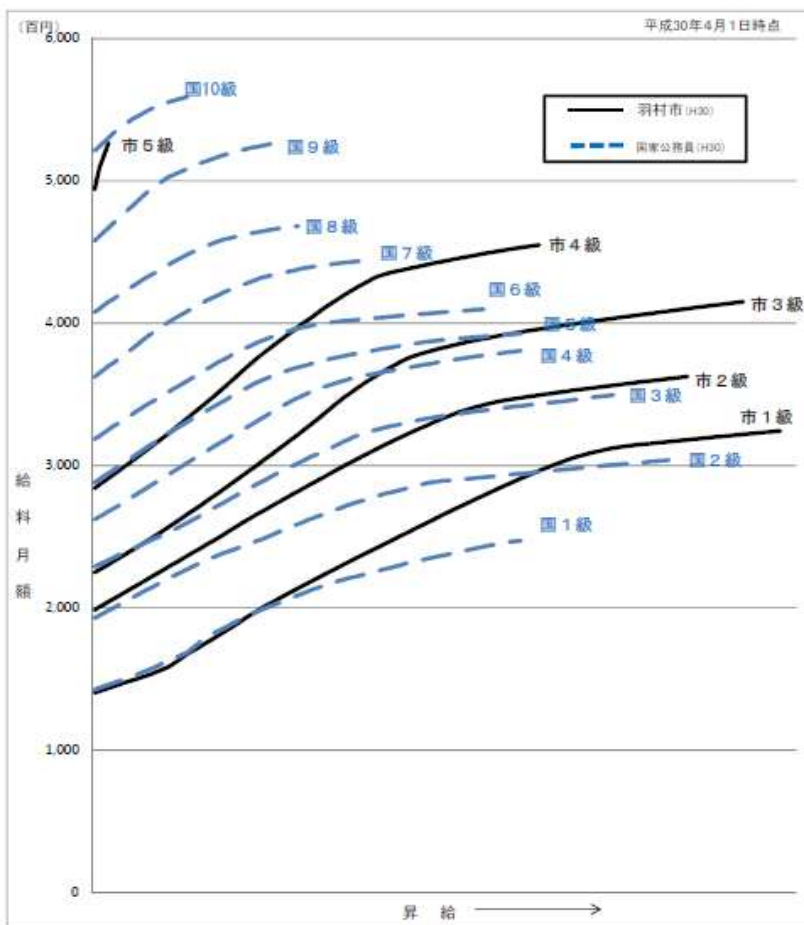
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号俸の給料月額	最高号俸の給料月額
5級	部長職	13 人	4.0 %	494,000 円	526,700 円
4級	課長職	41 人	12.8 %	284,000 円	455,000 円
3級	係長職	95 人	29.6 %	224,800 円	415,100 円
2級	主任職	65 人	20.2 %	198,500 円	362,500 円
1級	主事職	107 人	33.3 %	140,300 円	324,300 円

- (注) 1 職員の給与に関する条例に基づく給料表（一）の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
 3 構成比は、小数点以下第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。



(注) 1 5年前の区分は現行と異なるため、現行にあわせて表記しています。
 2 構成比は、小数点以下第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成30年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（羽村市）

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分も適用	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当（平成30年4月1日現在）

羽村市	東京都	国
1人当たり平均支給額(29年度) 1,668 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,836 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 未公表
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 4%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3%～20% ・管理職加算 15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(羽村市)

平成30年度中における運用	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分も適用	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（平成30年4月1日現在）

羽村市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.00 月分	23.00 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	30.50 月分	30.50 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	43.00 月分	43.00 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	43.00 月分	43.00 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
○その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～20% 退職時特別昇給(公務上の死亡、整理退職等)			○その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～45%		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
自己都合 920 万円			自己都合 920 万円		
勸奨・定年 2,241 万円			勸奨・定年 2,241 万円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)		155,402 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度)		399,491 円	
支給対象地域	支給率	29年度支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	10.0 %	389 人	6 %

(4) 特殊勤務手当 (平成30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)		0 %		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(29年度決算)	左記職員に対する支給単価
行旅病死取扱手当	福祉事務職員	行旅病人、行旅病死人又は変死人等の取扱作業	0円	1回 10,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	110,316 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	343 千円
支給実績(28年度決算)	119,653 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	379 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)
扶養手当	子 各9,000 円	異なる	子 各10,000 円	37,063 千円	252,129 円
	16歳~22歳の子(加算) 各4,000 円		16歳~22歳の子(加算) 各5,000 円		
	子以外の親族等 各6,000 円		子以外の親族等 各6,500 円		
管理職手当	職務に応じて定められた額	異なる	職務に応じて定められた額	54,034 千円	947,965 円
住居手当	35歳未満の賃貸住宅 15,000 円	異なる	借家等 支給限度額 27,000 円	6,458 千円	157,512 円
通勤手当	公共交通機関 6月分一括支給 1ヵ月あたりの支給限度額 55,000 円	異なる	公共交通機関 6月分一括支給 1ヵ月あたりの支給限度額 55,000 円	14,570 千円	67,454 円
	交通用具使用者 通勤距離に応じて支給		交通用具使用者 通勤距離に応じて支給		

5 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	885,000 円 (885,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,053,000 円/ 649,800 円	
	副 市 長	765,000 円 (765,000 円)	870,000 円/ 578,000 円	
報 酬	議 長	520,000 円 (520,000 円)	629,000 円/ 350,000 円	
	副 議 長	450,000 円 (450,000 円)	575,000 円/ 300,000 円	
	議 員	430,000 円 (430,000 円)	530,000 円/ 280,000 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長 収 入 役	(29年度支給割合) 4.5月分 ※加算措置有(20%)		
	議 長 副 議 長 議 員	(29年度支給割合) 4.4月分 ※加算措置有(20%)		
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 長 副 市 長	885,000円×在職年数×400/100 765,000円×在職年数×300/100	1,416万円 918万円	任期ごと 任期ごと

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

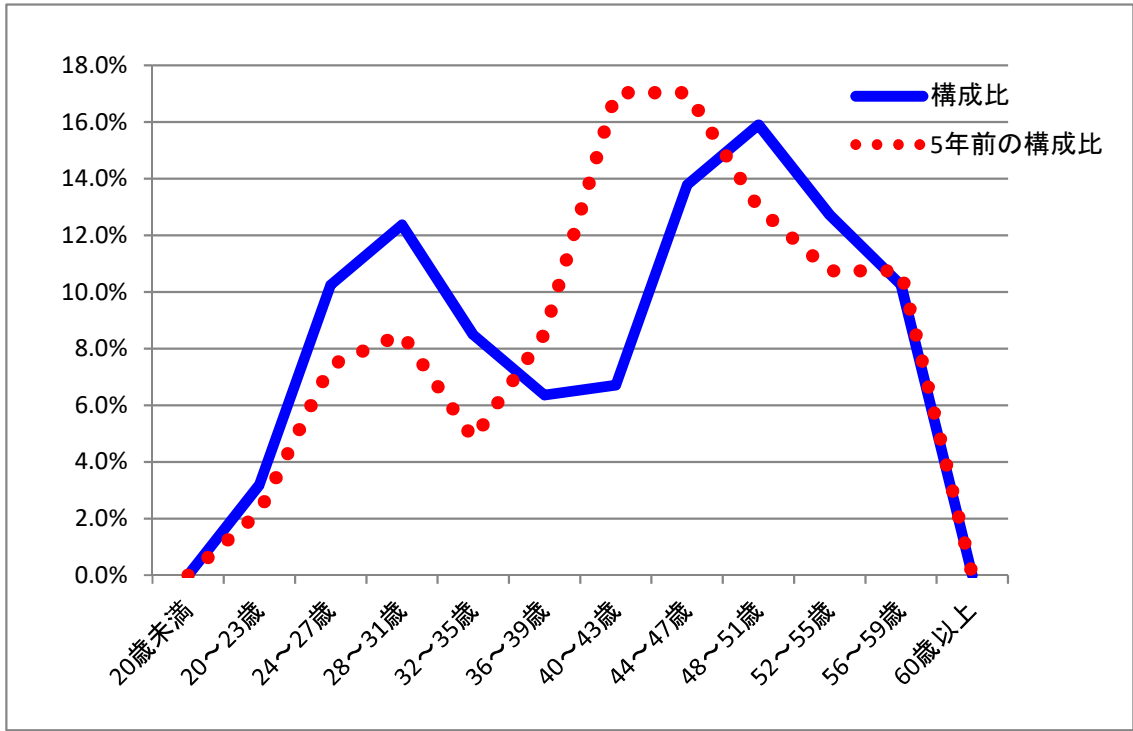
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成29年	平成30年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	6	0	総務:法制事務の強化及び研修派遣体制の整備による増 商工:産業振興政策の推進による増、研修派遣体制の整備による減 民生:子育て支援体制の強化及び発達支援体制の充実による増
		総務	110	113	3	
		税務	27	27	0	
		農林水産	2	2	0	
		商工	9	8	▲ 1	
		土木	35	35	0	
		民生	64	66	2	
		衛生	26	26	0	
	計	279	283	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 50.65 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 56.10 人)	
	教育部門	45	45	0		
消防部門	—	—				
小 計	324	328	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.71 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.69 人)		
公営 企業計 等部 門	水道	11	11	0		
	下水道	4	4	0		
	その他	23	23	0		
	小計	38	38	0		
合 計		362	366	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.51 人	
		[430]	[430]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。
 3 一部事務組合派遣職員を除いた職員数です。
 4 地方公共団体定員管理調査に基づく数値です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成30年4月1日現在：一般行政職）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	9	29	35	24	18	19	39	45	36	29	0	283

(3) 職員数の推移

(単位: 人、%)

区分 部門	職員数	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)	
		一般行政	270	270	272	276	279	283	13
教育	45	43	42	46	45	45	0	(0.0%)	
普通会計計	315	313	314	322	324	328	13	(4.1%)	
公営企業等	36	37	36	35	38	38	2	(5.6%)	
計	351	350	350	357	362	366	15	(4.3%)	

(注) 各年における地方公共団体定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に 占める職員給与費比率
29年度	千円 812,083	千円 247,491	千円 91,014	% 11.21	% 10.37

(注) 1 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 6,044千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 11	千円 45,425	千円 11,539	千円 21,078	千円 78,042	千円 7,095	千円 6,870

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
羽 村 市	42.6 歳	372,101 円	541,313 円
団 体 平 均	43.7 歳	363,652 円	571,975 円

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合計です。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当等の状況

水道事業職員の手当等の制度は、市の職員の制度と同じです。